

平成26年度 大規模建設事業評価監視委員会のご意見と今後の対応方針

■No.5 (仮称)下水道における良好な水循環の創造【事前評価】

項目	委員の意見	評価監視委員会のご意見を踏まえた今後の対応方針
<p>指標② (温室効果ガス排出削減率)</p>	<p>中部下水処理場における温室効果ガス排出削減の取り組みについて、指標として掲げるのではなく、こういう配慮もしているということをごどこかで謳っていればいいのではないかと。少し指標として違和感を感じる。</p>	<p>地球温暖化の防止や循環型社会の実現のため、温室効果ガスの削減、下水道資源の有効利用に努めます。 下水道が担う役割を確実に果たしていくためにも、指標を設定し、その事業効果を市民に広くPRしていきたいと考えています。</p>
<p>その他</p>	<p>人口がこれからどうなっていくかわからないという不確実性がある中で、インフラ整備もできるだけ付け替えができるという視点を考えた方がよい。設備はいったん作ると逆に壊すことができないという不可逆的な性質があり、結果的にコストがかかってしまうという事態を回避できるように進めていただきたい。</p>	<p>汚水処理施設の整備は、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などから、意向確認やコスト比較を行い、地域の実情やニーズにあった最も効率的な整備手法を選択し、未普及地域の早期解消に努めます。 また、持続可能な事業運営を行うためにも、下水道については、地域の接続意思を確認しながら整備を進めていきたいと考えています。</p>